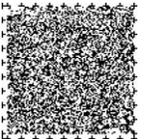


# 平成 2 1 年 度 事 業 計 画 書

社会福祉法人 大口町社会福祉協議会

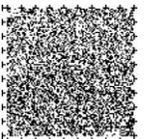


## 事業方針

昨年より始まった経済危機は、新聞等で100年に一度の危機と言われ日が増すごとに状況は悪化をし続け、持つものと持たざるものとの差が歴然とより鮮明に表面化し、多くの人々は不安を抱き、社会全体が「安全・安心」とは反対の「不信・不安」心を苛まれ、将来への希望や生きる克てを失い悲惨な出来事が紙面を飾っております。また、厳しい財政の中で実施されてきた各多種多様な福祉施策は、「不況」という荒波をまともに受け、新たな変化を生み出してくることは必然と捉えていかなければなりません。

このような時代の中に於いて、人々が抱く社会福祉協議会の存在意義は大なものを受け止め、日々来所される方々に対し誠心誠意尽くすとともに、今まで以上に福祉関係団体、地縁組織などと協働を図り、地域福祉推進のために共に考え、共に悩み、共に歩みながら明日の「安全・安心」「地域福祉」を見いだすよう努めて参ります。

1. この時代だからこそ、初心に戻り、今「社会福祉協議会」に求められるものについて役職員一同が学び、地域福祉推進に取り組んでまいります。
2. 町民の方々に社会福祉協議会の存在意義について周知を図り、理解と協力のもと自己財源確保に努めます。
3. 福祉サービス利用の立場にたち、サービスの充実を図るよう努めてまいります。



## 事業計画

### 1. 社協組織の充実と会員の増加

- (1) 自主財源確保のため、相互扶助推進の高揚を図り、会員の確保と拡大を推進し会費の増収に努める。
- (2) 理事会、評議員会を開催し社協組織においての情報の共有に努め、社協組織全体で地域福祉についての理解を深め方針達成に向かって努力する。

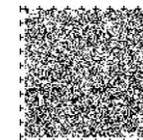
### 2. 広報活動

広報「社協だより」を年4回発行し情報提供の充実を図るとともに、ホームページにおいても社協事業を公表し、町民の参加と協力を働きかけていく。

### 3. ボランティア活動の強化と拡大

ボランティア連絡協議会と協働しサークルの組織強化と活動拡大に努める。

- (1) ボランティアサークルの開放を行い、広く町民の方々に活動を周知する。
- (2) 各種講座を開催し、ボランティアの育成とグループの補強と支援を図る。
- (3) 広域的な分野を視野に入れ、近隣社協とも協力して福祉教育実施サポーターの技術向上を図る。
- (4) ボランティア活動等を社協だより及びホームページへ掲示し、ボランティア情報を発信する。
- (5) ボランティア団体への活動育成助成費を援助する。



#### 4. 児童福祉

- (1) 町内小中学校と協働し福祉教室（福祉実践教室・総合学習）の振興を図る。
- (2) 夏休みに親子福祉教室を開催する。
- (3) 子育て支援サークルに支援する。
- (4) おもちゃ病院「おおぐち」の活動を支援する。

#### 5. 老人福祉

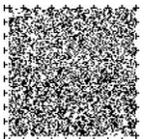
- (1) 敬老を祝い「高齢者肖像事業」を行う。
- (2) 単身高齢者、高齢世帯の方々に「おせち料理配布事業」を行う。
- (3) 町内対象者、施設入所者に対し「敬老の日」のお祝い品を贈る。

#### 6. 心身障がい児者福祉

- (1) 大口町障がい者スポーツ大会運営委員会の企画運営により「障がい者スポーツ大会」を開催する。
- (2) 視覚障がい者への音訳サークルによるカセットテープ・CDを利用した「声の広報」サービス、点訳サークルによる点訳サービス及びバリアフリー化支援ソフトを使用したホームページより福祉情報を発信する。
- (3) 町在住の重度障がいをお持ちの方に年1回助成を行う。
- (4) 重度身体障がい者旅行事業（通称：晴れ晴れ会）を開催する。
- (5) 大口おもちゃ図書館「さくら」の活動を支援する。

#### 7. 母子福祉

- (1) ひとり親家庭を対象とした「親子ふれあい事業」を行う。
- (2) 母子家庭等に対する就業支援とし「就業相談日」を月2回設ける。
- (3) 母子寡婦福祉会への活動支援及び会員拡大に努める。
- (4) 小学校、中学校進学のひとり親家庭を対象にお祝い金を贈る。



## 8. 福祉関係団体の育成・助成

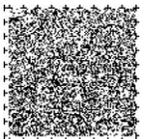
身体障害者福祉協会、心身障害児（者）親の会、尾北精神障害者家族会、尾北地区聴覚障害者福祉協会、遺族会、更生保護女性会、保護司会、母子寡婦福祉会の活動支援として助成金を交付し事業の推進を図る。

## 9. 共同募金

- (1) 大口町共同募金委員会とともに共同募金事業の啓発と目標額の達成に努める。
- (2) 共同募金配分金事業の推進と充実を図る。
- (3) 共同募金配分金事業を広く住民にPRをし、認識・理解を高める。

## 10. 在宅福祉サービス3事業所の経営

- (1) 大口社協居宅介護支援事業所（介護・介護予防）
- (2) 大口社協訪問介護事業所（介護・介護予防・障害者自立支援）
- (3) 大口社協デイサービスセンター（介護・介護予防）
- (4) 大口町訪問介護事業を受託する。
- (5) 大口町生きがい活動支援通所事業を受託する。
- (6) 毎月行う経営会議により経営強化に努める。



## 11. 福祉関連事業

- (1) 総合福祉相談窓口を常設する。
- (2) 民生児童委員、愛知県母子自立支援員、愛知県女性相談員、関連福祉団体相談員等の協力により「心配ごと相談所」を毎月第1水曜日から第4水曜日に開設する。
- (3) 日常生活自立支援事業相談窓口を開設するとともに、事業の啓発に努める。
- (4) 県・町くらし資金による緊急一時貸付事業、生活福祉資金貸付事業、離職者支援資金貸付事業、長期生活支援事業、緊急小口資金貸付事業を実施する。
- (5) 貸出事業（車椅子・松葉杖・わた菓子機・ポップコーン機・福祉教材・福祉車両）を行う。
- (6) ふれあいまつりにおける「ふくしわくわくランド」を開設し町民への周知と啓発に努める。
- (7) 丹羽郡ふれあいグランドゴルフ大会を開催し世代交流を図る。
- (8) 福祉関係者を一同に会した「福祉のつどい」において顕彰及び映画会を開催する。
- (9) その他社会福祉事業に必要な事業を推進する。